

2019年9月26日

住友生命保険相互会社

株式会社ウェルネスフロンティア、株式会社ティップネスとの 業務提携について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 橋本 雅博）は、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”における特典（リワード）の提供について、株式会社ウェルネスフロンティア（代表取締役社長 岡本 将）および株式会社ティップネス（代表取締役社長 花房 秀治）と業務提携しました。

“住友生命「Vitality」”は、Vitality会員の健康増進活動への取組みとその継続をサポートする特典（リワード）として、様々な商品・サービスを特別割引価格にて提供しています。現在、「Vitality」の理念・目的に共感いただいた 11 社のパートナー企業と提携し、特典（リワード）を提供しています。

今後、南アフリカの金融サービス会社 Discovery Ltd. および新パートナー企業 2 社と特典（リワード）提供に係るシステム開発を進め、2020 年春を目途に Vitality 会員へのサービス提供を開始します。

■新たな“住友生命「Vitality」”の特典（リワード）内容

<p>・株式会社ウェルネスフロンティア</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ・JOYFIT (JOYFIT、JOYFIT24、JOYFIT YOGA) の入会金 (2,000 円、税別)、登録事務手数料 (3,000 円、税別)、初月月会費*が無料となります。 ・また、「水素水」、「契約ロッカー」、「レディースエリア」、「レンタルタオル」のうち、いずれか 1 つの有料オプション*が無料で利用できます。 <p>※月会費および有料オプションの種類や料金は店舗によって異なります。</p>
<p>・株式会社ティップネス</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ティップネス、ティップ、クロス TOKYO、FASTGYM24 を回数の制限なく利用できるプランを、月額 9,000 円 (税別) の特別割引価格で利用できます。 ・また、「タオル大小・ウェア上下・シューズ」(2700 円、税別) のレンタルが無料で利用できます。

なお、Vitality 会員は提携するフィットネスクラブが提供する Vitality 会員限定のプランに入会し、フィットネスクラブを利用する都度、1日に60ポイントの Vitality ポイント※を獲得することができます。

※「Vitality ポイント獲得ガイド」所定の各種健康増進活動を行った場合、基準に応じたポイントを獲得できます。獲得したポイント数に応じて、活動への取り組み度合いをランク付けした Vitality ステータスが判定されます。なお、Vitality ステータスに応じて、翌契約年度の保険料が変動します。また、Vitality ステータスに応じた特典（リワード）を利用することもできます。

※特典（リワード）の内容は2019年9月26日時点のものです。最新情報はサービス提供開始以降、“住友生命「Vitality」”スペシャルサイトにてご確認ください。

<http://vitality.sumitomolife.co.jp/>

■株式会社ウェルネスフロンティアの概要

会 社 名：株式会社ウェルネスフロンティア

設 立：2004年7月

事 業 内 容：フィットネスクラブおよび介護事業の経営

本 社 所 在 地：東京都墨田区江東橋4丁目26-5

代 表 者：代表取締役社長 岡本 将

従 業 員 数：1671名（2019年3月現在）

店 舗 数：JOYFIT 全 300 店舗（「JOYFIT」、「JOYFIT24」、「JOYFIT YOGA」、「JOYFIT+」）
（2019年9月現在）

■株式会社ティップネスの概要

会 社 名：株式会社ティップネス

設 立：1986年10月

事 業 内 容：フィットネスクラブの経営

本 社 所 在 地：東京都港区三田3-13-16 三田43MTビル14F

代 表 者：代表取締役社長 花房 秀治

従 業 員 数：674人（2019年4月現在）

店 舗 数：直営店166店舗（「ティップネス」55店舗、「ティップ.クロス TOKYO」
3店舗、「ティップネス丸の内スタイル」、「ティップネス日本橋スタイル」、
「libéry」、「FASTGYM24」105店舗）（2019年9月現在）